

令和4年度 行政評価調書

■ 施策の概要

(第7次総合計画 基本計画 P.136～137)

まちづくり 6つのテーマ	テーマ4 生活基盤が充実した安全で暮らしやすいまち(生活基盤)		
施策名	4-9 生活安全		
所管部	生活環境部	関係部	建設部・教育部
この施策の 目指すべき姿と その展開方向	<p>(第7次総合計画 基本構想 P.43)</p> <p>交通事故や犯罪を未然に防ぎ、市民が安全・安心で豊かな生活を営むことのできる地域社会の実現を目指します。</p> <p>このため、子どもや特に高齢者に配慮した交通安全の推進を図るとともに、市民と一体となった防犯体制の整備を進めます。</p> <p>また、高度化・複雑化している消費相談への対応を図り、消費生活の安定と向上のための消費者の保護と自立支援に努めます。</p>		
市民アンケート 指標	交通事故や犯罪の対策が図られており、安全に安心して生活できていると感じている市民の割合	基準値 37.7%	目標値 基準値より増

■ 施策の内容(小施策)

(第7次総合計画 基本計画 P.136～137)

小施策 及び 指標	(1) 交通安全の推進		
	指標	交通安全教室・講話回数	基準値 80回
		高齢者向け交通安全講話回数(上記内数)	目標値 90回
		交通事故(人身事故)発生件数	基準値 235件
		高齢者(65歳以上)の運転による人身事故発生件数(上記内数)	目標値 基準値より減
		歩行者被害の発生状況	基準値 69件
		高齢者(65歳以上)の歩行者被害の発生状況(上記内数)	目標値 基準値より減
(2) 防犯体制の推進	指標	刑法犯認知件数	基準値 488件
		町会等が保有する街路防犯灯のLED灯への更新数	目標値 基準値より減
	指標	消費者相談の件数	基準値 13,324灯
(3) 消費生活の安定と向上	指標	13,943灯	目標値 基準値より減
		消費者相談の件数	基準値 800件

令和4年度 行政評価調書

■施策の評価(一次評価)

まちづくり 6つのテーマ	テーマ4 生活基盤が充実した安全で暮らしやすいまち(生活基盤)					
施策名	4-9 生活安全					
所管部	生活環境部		関係部	建設部・教育部		
市民アンケート 指標	交通事故や犯罪の対策が図られており、安全に安心して生活できていると感じている市民の割合		基準値	令和3年度	令和5年度	目標値
		37.7%	41.0%			基準値より増
市民アンケート 指標の推移	◎	(◎:指標の推移は順調 △:指標の推移は順調でない -:判定不能(実績値なし))				
各小施策の 指標の推移	指 標			基準値	実績値	推移
	(1) 交通安全教室・講話回数			80回	43回	△ 90回
	高齢者向け交通安全講話回数(上記内数)			24回	3回	△ 30回
	交通事故(人身事故)発生件数			235件	161件	○ 基準値より減
	高齢者(65歳以上)の運転による人身事故発生件数(上記内数)			69件	60件	○ 基準値より減
	歩行者被害の発生状況			39人	30人	○ 基準値より減
	高齢者(65歳以上)の歩行者被害の発生状況(上記内数)			10人	12人	△ 基準値より減
	(2) 刑法犯認知件数			488件	321件	○ 基準値より減
	町会等が保有する街路防犯灯のLED灯への更新数			13,324灯	13,925灯	○ 13,943灯
	(3) 消費者相談の件数			1,092件	806件	○ 800件
指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例:実績値≥標準値⇒○、実績値<標準値⇒△)						
【一次評価】 達成度の向上 等へ向けた今後 の方向性	B-1	(指標推移) A:各指標の推移は順調 B:各指標の推移は概ね順調 C:各指標の推移はあまり順調でない D:各指標の推移は順調でない	(改善内容等) 1:主な予算事業等をこのまま継続して推進する 2:主な予算事業等を改善しながら推進する 3:主な予算事業等の内容の全面的な見直しを行う			
総評及び今後 の具体的方針 ほか特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 各指標の推移は概ね順調ではあるものの、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和元年度まで例年行っていた各老人クラブや町内会単位で実施していた高齢者向けの交通安全講話の申込が基準値の約1割に減少し、幼児や小学生を対象とした交通安全教室についても、基準値の約8割に減少しているが、交通安全の意識啓発のためには、現事業を継続していく必要がある。 高齢者の歩行者被害の発生状況は令和2年度よりも改善したが、基準値を上回る状況が継続しており、令和3年度に発生した被害のうち、約4割が夕方から夜間にかけて発生した事故であることから、夜光反射材の配布などを継続し、事故防止を図っていく。 街路防犯灯設置費補助金や街路防犯灯維持費補助金による事業を進め、必要な灯数維持を後押ししていく。 その他の生活安全に関する事業については、引き続き警察を始めとする関係機関と連携しながら、継続していく。 					

■有識者会議による点検 (対象 非対象)

点検結果	
------	--

～次ページに続きます～

■施策の評価(二次評価)

<p>【二次評価】 達成度の向上 等へ向けた今後 の方向性</p>	<p>B-1</p>	<p>(指標推移) A:各指標の推移は順調 B:各指標の推移は概ね順調 C:各指標の推移はあまり順調でない D:各指標の推移は順調でない</p>	<p>(改善内容等) 1:主な予算事業等をこのまま継続して推進する 2:主な予算事業等を改善しながら推進する 3:主な予算事業等の内容の全面的な見直しを行う</p>
<p>上記特記事項</p>	<p>○各指標の推移等は、一次評価のとおりと考える。</p> <p>○幼児や小学生を対象とした交通安全教室については、子供たちへの啓発機会が失われることによる交通安全上のデメリットは多大と考えられることから、感染防止対策を徹底した上で積極的な開催に努めること。</p> <p>○高齢者の歩行者被害は令和元年度以降最低の水準となったが、基準値を上回っている状況にあることから、引き続き被害の減少につながる交通安全対策に努めること。</p> <p>○全国的に高齢ドライバーによる事故が増加していることから、「さっぽろ圏高齢者運転免許証自主返納支援制度」など、高齢者の免許証自主返納支援の取組の周知に努めること。</p>		

令和4年度 行政評価調書(小施策検討シート)

(1)交通安全の推進

(第7次総合計画 基本計画 P.136～137)

指標1	指標名		指標の基準年		基準値		目標値	
	交通安全教室・講話回数		平成30年		80回		90回	
	年度ごとの実績値		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
			77回	36回	43回			
指標1推移	△	◎ : 指標の推移は順調 △ : 指標の推移は順調でない - : 判定不能(実績値なし)	指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例: 実績値≥標準値⇒◎、実績値<標準値⇒△)					
指標2	指標名		指標の基準年		基準値		目標値	
	高齢者向け交通安全講話回数(指標1内数)		平成30年		24回		30回	
	年度ごとの実績値		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
			24回	3回	3回			
指標2推移	△	◎ : 指標の推移は順調 △ : 指標の推移は順調でない - : 判定不能(実績値なし)	指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例: 実績値≥標準値⇒◎、実績値<標準値⇒△)					
指標3	指標名		指標の基準年		基準値		目標値	
	交通事故(人身事故)発生件数		平成30年		235件		基準値より減	
	年度ごとの実績値		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
			178件	141件	161件			
指標3推移	◎	◎ : 指標の推移は順調 △ : 指標の推移は順調でない - : 判定不能(実績値なし)	指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例: 実績値≥標準値⇒◎、実績値<標準値⇒△)					
指標4	指標名		指標の基準年		基準値		目標値	
	高齢者(65歳以上)の運転による人身事故発生件数(指標3内数)		平成30年		69件		基準値より減	
	年度ごとの実績値		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
			53件	38件	60件			
指標4推移	◎	◎ : 指標の推移は順調 △ : 指標の推移は順調でない - : 判定不能(実績値なし)	指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例: 実績値≥標準値⇒◎、実績値<標準値⇒△)					
指標5	指標名		指標の基準年		基準値		目標値	
	歩行者被害の発生状況		平成30年		39人		基準値より減	
	年度ごとの実績値		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
			34人	35人	30人			
指標5推移	◎	◎ : 指標の推移は順調 △ : 指標の推移は順調でない - : 判定不能(実績値なし)	指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例: 実績値≥標準値⇒◎、実績値<標準値⇒△)					
指標6	指標名		指標の基準年		基準値		目標値	
	高齢者(65歳以上)の歩行者被害の発生状況(指標5内数)		平成30年		10人		基準値より減	
	年度ごとの実績値		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
			14人	17人	12人			
指標6推移	△	◎ : 指標の推移は順調 △ : 指標の推移は順調でない - : 判定不能(実績値なし)	指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例: 実績値≥標準値⇒◎、実績値<標準値⇒△)					
主な取組	★高齢者等を対象とした交通安全講話の推進(生活環境部生活安全課) ○児童、小学生を対象とした交通安全教室の推進(生活環境部生活安全課、教育部学校教育支援室) ○街頭指導や小中学校などでの夜光反射材や啓発資料等の配布(生活環境部生活安全課、教育部学校教育支援室) ○交通事故防止に向けた警察等との連携強化(生活環境部生活安全課)							
主な予算事業等 (令和3年度の取組状況)	① 名称(事業番号)		② 決算(見込)額		③ 担当			
	④ 目的と概要							
	⑤ 事業等実施状況							
	① 交通安全教材費(00138)		② 119 千円		③ 生活環境部生活安全課			
	交通事故防止のため、児童、児童及び高齢者を対象とした安全教室を開催するほか、交通安全旗の購入、 ④ 新入学児童へ交通安全パンフレットを配布するなど、交通安全意識の高揚を図るために必要な教材等を購入する。							
1	⑤ 交通安全旗・旗用ポール・新入学児童用パンフレットの購入		○令和元年度 60枚・10本・300部					
	○令和2年度 60枚・10本・350部		○令和3年度 60枚・10本・350部					

	① 名称(事業番号)	② 決算(見込)額	③ 担当	
主な 予算事業等 (令和3年度の 取組状況)	④ 目的と概要			
	⑤ 事業等実施状況			
	① 近隣市町村合同交通安全啓発事業(00139) ④ 国道を共有する近隣市町村(手稲区、石狩市)と合同の啓発を行い、国道を利用するドライバーにスピードダウンやシートベルトの着用を呼びかけ、交通事故防止を図る。 ⑤ 例年、啓発品を用意し、ドライバーに配布するなど、交通安全を呼びかけているが、令和2年度及び3年度は新型コロナ感染症拡大のため、事業は中止となった。	② 0 千円	③ 生活環境部生活安全課	
	① 高齢者交通事故防止対策事業費(00140) ④ 道内では、交通事故死者の5割近くが高齢者であり、その内の2割近くが夜間歩行中に発生した事故である ④ これから、老人クラブや介護予防教室と共に交通安全講話を実施し、交通安全の啓発と「夜光反射材」を配布を行う。	② 60 千円	③ 生活環境部生活安全課	
	⑤ 例年、高齢者を対象とした安全講話を実施し夜光反射材を配布していたが、令和2年度以降、新型コロナ感染症拡大のため実施回数が激減したため、道民交通安全の日(毎月15日)に都通り等で実演及び配布を行った。 ○令和元年度：600個 ○令和2年度：1,200個 ○令和3年度：1,170個			
	① 交通安全協会補助金(00141) ④ 交通道徳の高揚と安全確保を図るために、運転者、運転管理者、安全管理者、安全運転管理者事業主等に対する講習や広報活動を実施する団体であり、啓発用品の購入や啓発用チラシ作成経費に補助金を支出している。	② 123 千円	③ 生活環境部生活安全課	
指標推移 の要因等	⑤ 「各種交通安全運動の推進」、「4期40日期別交通安全啓発」、「夜光反射材普及運動」、「道民交通安全の日(毎月15日)」及び「冬道じわ～っとおたる運動(12月1日～3月31日)」を実施。交通安全啓発品や交通安全広報チラシを配布。 ○令和元年度の啓発品:4,000個 ○令和2年度の啓発品:4,000個 ○令和3年度の啓発品:1950個			
	① 交通安全指導員協議会補助金(00142) ④ 小樽市交通安全運動推進委員会(会長小樽市長)より、交通安全指導員として委嘱され、歩行者に対する街頭指導を行うほか、交通安全運動の際には、関係機関、団体と連携し、実践活動を行っているボランティア組織に補助金を支出するもの。	② 152 千円	③ 生活環境部生活安全課	
	⑤ 「交通指導の実践」、「交通安全思想の啓発」及び「市民への正しい交通ルールやマナーの指導」に使用する各種用品や交通安全啓発品の購入費用を補助している。 ○令和元年度 啓発品:500個 ○令和2年度 啓発品:500個 ○令和3年度 啓発品:500個、指示棒:30本			
	① 交通安全運動推進委員会交付金(00143) ④ 行政機関や各種団体で構成され、交通道徳の高揚を図り、交通事故を防止するため市民運動を企画・実施する組織であり、推進員人件費、交通安全啓発活動等に交付金を支出している。	② 1,600 千円	③ 生活環境部生活安全課	
	⑤ 「各種交通安全運動の推進」、「4期40日期別交通安全啓発」、「夜光反射材普及運動」、「道民交通安全の日(毎月15日)」ほか交通安全の日等の取組」を実施。同推進委員会の交通安全推進員人件費と交通安全啓発品購入費用を補助している。 ○令和元年度の啓発品:1,300個 ○令和2年度の啓発品:1,800個 ○令和3年度の啓発品:4,600個			
	・指標1及び指標2については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和2～3年度における高齢者向けの交通安全講話の申込が基準値の約1割に大幅に減少し、幼児や小学生を対象とした交通安全教室についても、基準値の8割に減少した。 ・指標3及び指標4について、令和2年度には交通事故(人身事故)は外出自粛等の影響もあり、一時的に減少したものの、令和3年度には外出自粛の影響が少なくなったと思われ、これに伴い発生件数及びその内の65歳以上の運転による事故件数も以前なみに戻りつつある。 ・指標5及び指標6については、人口減少やコロナ禍の影響により、人身事故の発生件数自体は減少傾向にあるなか、高齢者の歩行者被害は、令和2年度よりも改善したが、基準値を上回る水準で推移している。夕方から夜間の被害割合も多いことから今後も対策が必要である。			
令和4年度の 取組状況	<指標推移に関する主な予算事業等の改善や見直し等> 令和3年度の取組を継続			
指標推移へ の対応方針 (令和5年度 以降)	<指標推移の要因、令和4年度の取組状況等を踏まえた今後の対応方針>			
	1 1:各事業をこのまま継続して推進する 2:予算事業等を改善しながら推進する 3:予算事業等の内容の全面的な見直しを行う			
	・正しい交通ルールの遵守と交通マナーの実践を促す「交通安全講話」「交通安全教室」の継続 ・高齢者の歩行者被害の約4割が夕方から夜間にかけて発生した事故であることから、夜光反射材の配布などを継続し、事故防止を図っていく。 ・交通安全意識の啓発活動については、補助金を支出している交通安全協会、交通安全指導員協議会等と連携し、効果的な取組を推進していく。			

令和4年度 行政評価調書(小施策検討シート)

(2) 防犯体制の推進①

(第7次総合計画 基本計画 P.137)

指標	指標名		指標の基準年		基準値	目標値
	刑法犯認知件数		平成30年		488件	基準値より減
	年度ごとの実績値		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		430件	312件	321件		
指標推移	◎	◎ : 指標の推移は順調 △ : 指標の推移は順調でない - : 判定不能(実績値なし)	指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例: 実績値 ≥ 標準値 ⇒ ◎、実績値 < 標準値 ⇒ △)			
主な取組	○防犯団体への支援による自主防犯活動の推進(生活環境部生活安全課)					
主な予算事業等 (令和3年度の取組状況)	①	名称(事業番号)	②	決算(見込)額	③	担当
	④	目的と概要				
	⑤	事業等実施状況				
	1	① 防犯協会連合会補助金(00197) ④ 小樽市防犯協会連合会が取り組む様々な活動の中で、防犯ポスター掲示による安心、安全に暮らせる地域に貢献するための防犯意識を醸成することを目的とした事業に補助金を支出している。 ⑤ 毎年、市内の小学生を対象に防犯ポスターを募り、その中から選ばれたポスターを市内にある協賛会社の飲料自動販売機およそ200基に掲示。(応募総数 令和元年度 199通 令和2年度 200通 令和3年度 191通)	②	44 千円	③	生活環境部生活安全課
	2	① ④ ⑤	②	千円	③	
	3	① ④ ⑤	②	千円	③	
	4	① ④ ⑤	②	千円	③	
	5	① ④ ⑤	②	千円	③	
	6	① ④ ⑤	②	千円	③	
指標推移の要因等	・防犯活動の効果が出たことにより、刑法犯認知件数が基準値を下回る結果となった考える。					
令和4年度の取組状況	<指標推移に関連する主な予算事業等の改善や見直し等> 令和3年度の取組を継続					
指標推移への対応方針 (令和5年度以降)	<指標推移の要因、令和4年度の取組状況等を踏まえた今後の対応方針>					
	1	1:各事業をこのまま継続して推進する 2:予算事業等を改善しながら推進する 3:予算事業等の内容の全面的な見直しを行う				
	・防犯意識を堅持させていくためには、身近な存在の自販機にポスターを掲示することにより、防犯に対する意識付けが期待できることから、継続していく必要がある。 ・補助金を支出している小樽市防犯協会連合会の事業が適正に実施され、また、引き続き、安心、安全な暮らしに貢献できるよう事務局である小樽警察署と連携しながら検討する。					

令和4年度 行政評価調書(小施策検討シート)

(2) 防犯体制の推進②

(第7次総合計画 基本計画 P.137)

令和4年度 行政評価調書(小施策検討シート)

(3)消費生活の安定と向上

(第7次総合計画 基本計画 P.137)

指標	指標名		指標の基準年		基準値		目標値				
	消費者相談の件数		平成30年		1,092件		800件				
	年度ごとの実績値		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度				
指標推移	◎	◎ : 指標の推移は順調 △ : 指標の推移は順調でない - : 判定不能(実績値なし)	指標推移は、基準年から目標年までに基準値から目標値まで平均的に増加(減少)させた場合の値を標準値とし、当該年度の実績値と標準値を比較して判定。 (目標値まで増加させる場合の例: 実績値 ≥ 標準値 ⇒ ◎、実績値 < 標準値 ⇒ △)								
主な取組	○消費者研修等への参加による相談員の対応力の向上(生活環境部生活安全課) ○移動消費者教室等による消費者被害防止の啓発(生活環境部生活安全課) ○小樽・北シリベシ消費者センターを開設し消費者被害の拡大を防止(生活環境部生活安全課)										
主な 予算事業等 (令和3年度の 取組状況)	① 名称(事業番号) ④ 目的と概要 ⑤ 事業等実施状況		② 決算(見込)額	③ 担当							
	① 消費者行政活性化事業費(00893) ④ 相談員を研修に参加させることにより専門的知識の習得により資質向上を図るほか、市役所渡り廊下でのパネル展など啓発活動を実施し地域住民の消費者意識の向上を図る。北海道消費者行政強化補助金10/10		② 843 千円	③ 生活環境部生活安全課							
	1 研修受講数 令和元年度 29回 令和2年度 32回 令和3年度 18回 ⑤ 令和2年度 消費者被害防止啓発パンフレット 6,000部、消費者センターリーフレット2,000部 令和3年度 特殊詐欺対策リーフレット 5,400部、若年者向け啓発パンフレット 700部作成										
	① 消費生活相談等業務委託料(02567) ④ 広域化した消費生活相談体制に対応するため、専門の知識を有する相談員を配置し、消費生活相談及び多重債務特別相談の窓口を開設し相談者の救済を図ることを目的に、小樽消費者協会へ事業を委託している。		② 6,411 千円	③ 生活環境部生活安全課							
	2 相談件数 令和元年度 965件(うち多重債務特別相談53件) ⑤ 令和2年度 917件(うち多重債務特別相談30件) 令和3年度 806件(うち多重債務特別相談32件)										
	① ④ ⑤		②	千円	③						
	① ④ ⑤		②	千円	③						
	① ④ ⑤		②	千円	③						
	① ④ ⑤		②	千円	③						
	① ④ ⑤		②	千円	③						
指標推移 の要因等	・平成30年度にピークであった架空請求ハガキ送付などの特殊詐欺の減少傾向が見られるほか、スマートフォンの普及により、個人での情報収集が容易となり、ロコモサイトなど多くの情報を参考に自己解決できることも減少の要因と考えられる。										
令和4年度の 取組状況	<指標推移に関連する主な予算事業等の改善や見直し等> 令和3年度の取組を継続										
指標推移 への対応方針 (令和5年度 以降)	<指標推移の要因、令和4年度の取組状況等を踏まえた今後の対応方針>										
	1	1:各事業をこのまま継続して推進する 2:予算事業等を改善しながら推進する 3:予算事業等の内容の全面的な見直しを行う									
		・指標1、2ともに北海道消費者行政強化補助金と広域5町村の負担金を活用し、相談員の能力向上を図り地域住民の消費者安全に貢献するほか、啓発事業を行なうことで地域住民の消費者意識の向上が期待できるため、補助金が継続される令和7年度までは、このまま継続して各事業に取り組む。 ・令和4年4月に成年年齢が引き下げられたことにより、若年者層での消費者被害が増加することも懸念されることから、若年者層への啓発等を積極的に実施する必要がある。また、相談員についても引き続き新たな手口の特殊詐欺へ対応するためのスキルアップが必要と考える。									